

# 取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

当社は、より一層の適正な取引かつ明確な料金体系により、お客様の信頼にお応えし、これからも安心・安全をお届けしてまいります

## 1.過大な営業行為の制限

- 正常な商慣習を超えた利益供与（無償貸与や紹介料支払い等）は行いません。
- お客様のLPガス事業者の選択を制限するような条件付き契約の締結を行いません。

## 2.三部料金制への対応

- 液化石油ガス法改正施行前までに、基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を導入し、明確な料金体系に努めます。

## 3.LPガス料金の情報提供

- 賃貸住宅のご入居希望の方へは、不動産オーナー、不動産管理会社等を通じ、事前にLPガス料金を提示します。
- 直接当社に連絡があったご入居希望の方へは、当社より料金を提示します。

有限会社 森下商会

☎ 05769-2-2106